

寒川町下水道ウォーターPPP導入に関する
アンケート調査

結果概要

令和8年1月

寒川町

1. 調査実施期間

令和7年12月3日(水)～令和7年12月17日(水)

2. 回答者数

14社(町内業者9社、県内業者5社)

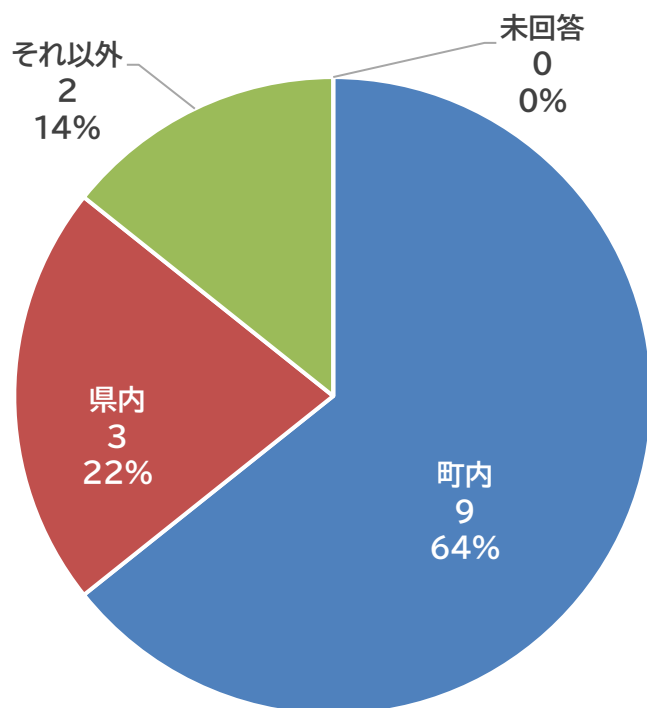


図1 回答業者の分類

3. 調査結果の概要

以下に示す調査結果概要は、調査票の集計を整理したものです。集計結果といただいた回答を公表いたします。

- 1) 全国の官民連携事業への参入状況について
- 2) 本町の下水道事業における業務実績について
- 3) 回答業者の主たる業務について
- 4) 本事業を導入した場合の参入意欲について
- 5) 本事業を導入した場合に想定される参画体制について
- 6) 本事業を導入した場合の民間企業として魅力と思われるポイントについて
- 7) 本事業を導入した場合の懸念事項について
- 8) 本事業を導入した場合の対応可能業務について
- 9) 本事業パッケージ案についての意見
- 10) 4要件への考えについて
- 11) 本事業への要望・配慮を望む事項について
- 12) 本事業を導入した場合のPRポイントについて

1) 全国の官民連携事業への参入状況について

回答業者のうち、官民連携事業の「参入経験がある」業者は2社、「参入経験がない」業者は11社であった。また、参入時の体制としては、「単独での参画」が1件、「グループの代表企業として参画」が2件、「グループの構成企業として参画」が5件、「協力企業（下部組織）として参画」が4件であった。

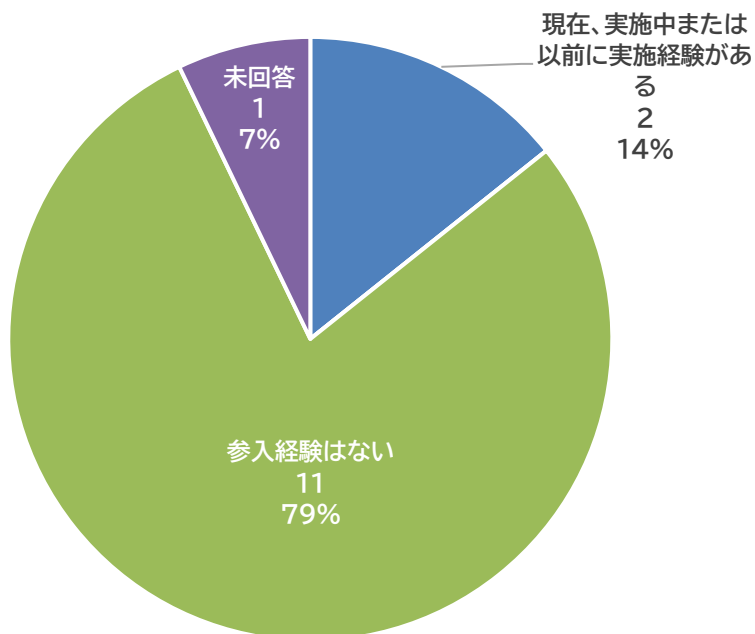


図 2 全国の官民連携事業への参入状況

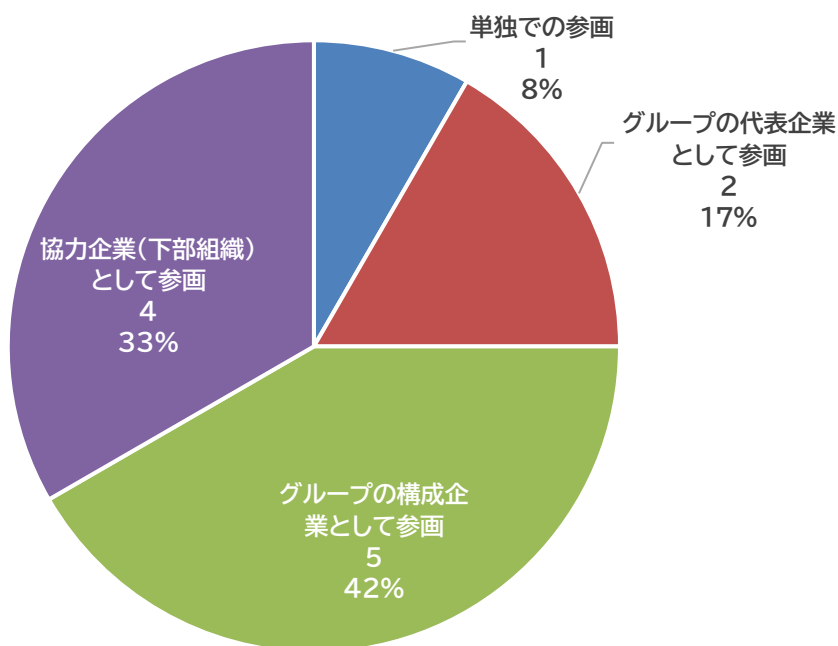


図 3 参画時の体制

2) 本町の下水道事業における業務実績について

寒川町の下水道事業における「業務実績がある」と回答した業者は14社で、すべての回答事業者が本町における業務実績を有しているという結果となった。

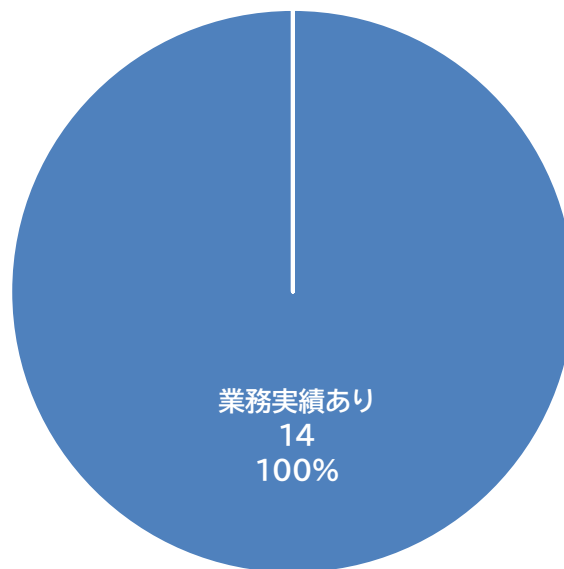


図 4 本町の下水道事業における業務実績

3) 回答業者の主たる業務について

回答業者の主たる業務は、図の通りである。最も回答が多かったのは、下水道管路の清掃業者であった。

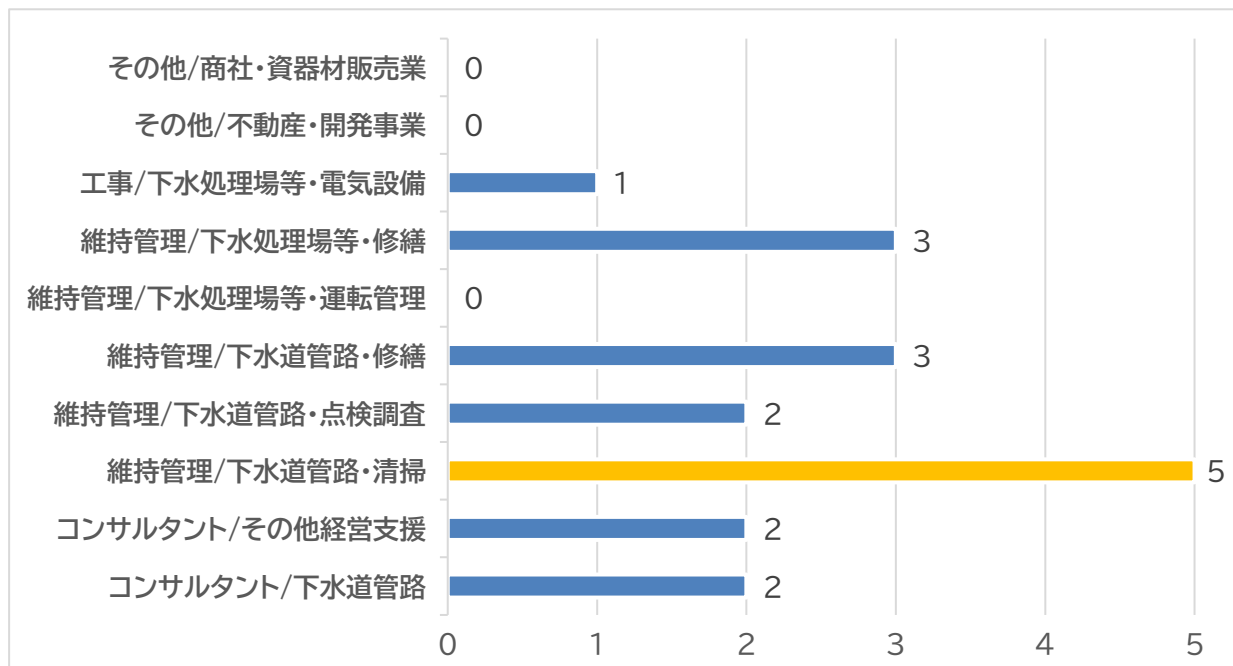


図 5 回答業者の主たる業務

4) 本事業を導入した場合の参入意欲について

本事業を導入した場合の参入意欲についての回答は、「参画意欲あり」が5社、「条件付きで参画意欲あり」が5社、「興味はあるが決めていない」が3社、「わからない」が1社であった。「参画意欲なし」と回答した業者はいなかった。

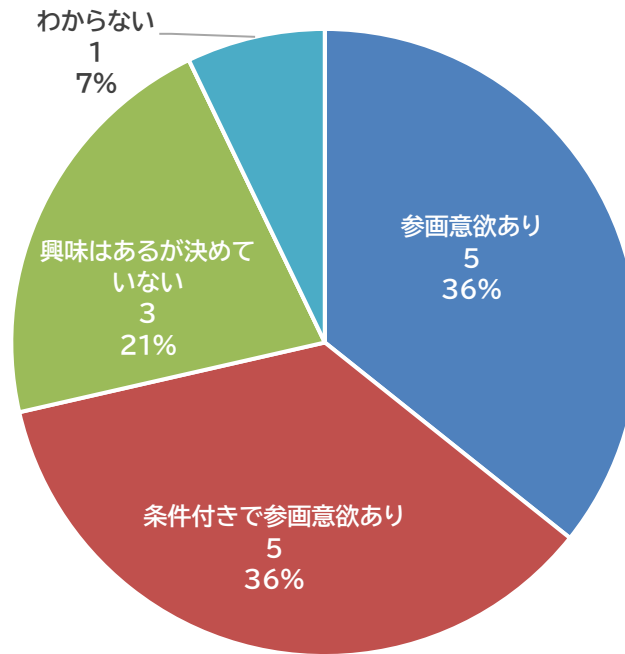


図 6 本事業を導入した場合の参入意欲

参入意欲に関する意見は以下のとおりである。

表 1 参入意欲に関する意見

番号	回答内容
1	弊社の技術力が生かせるのであれば可能と考えます。
2	事業者の参画資格要件・組織構成・発注方式・事業者組織運営経費の拠出可否等の明確化が無い為
3	町外企業を親会社とする組織体制となった場合、工事金額が折り合わない・支払条件・工事作業条件等 具体的なことが判明してからでないと言えない。
4	地元建設業者として参画できる継続的な業務内容があれば。
5	行政側はコストの削減になるが、請け負った民間企業の負担及び責任問題が不鮮明1, 運営コストが超過した時の対応2, 修繕、更新費用が想定よりも膨らんだ場合の対応3, 人件費、資材費等の高騰した時の対応4, 事故が起きた時の責任問題(工事保険等に入る形にはなると思うが、保険の範囲で対応可能か、また、保険料も莫大な金額になるのでは)
6	更新支援型→更新実施型への移行にあたり、官民のリスク分担や契約の内容が不明なため。
7	事業スキーム案の「清掃」の中の「汚泥処分」についてご協力可能です。
8	行政の意向に従う

5) 本事業を導入した場合に想定される参画体制について

本事業を導入した場合の参画体制としては、「協力企業（下部組織）としての参画」という回答が9件で最も多く、続いて「グループの構成企業として参画」が8件、「単独での参画」「グループの代表企業として参画」という回答は2件ずつであった。

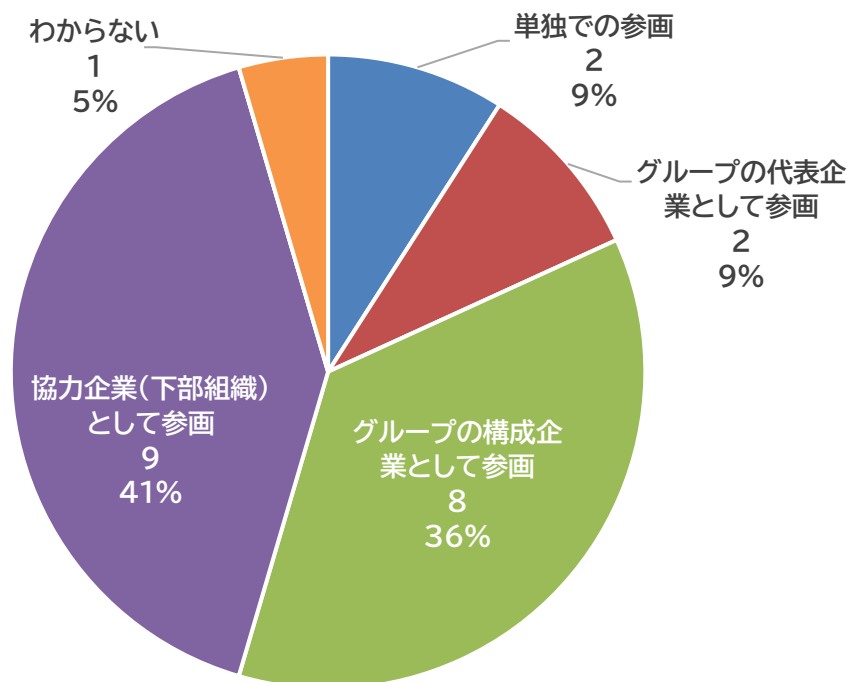


図 7 想定される参画体制

参画体制についての回答理由としては、以下のような意見があった。

表 2 参画体制に関する意見

番号	回答理由
1	当社にとっては業務範囲が広く、元請での参画は難しいため、再下請又は協力企業での参入で貢献したいと考えています。
2	(一社)寒川建設業協会が代表企業としてそのグループ構成企業と成り、今後も自分の住む町は自分たち寒川建設業協会の一員として守っていきたい。
3	主導権を持って参画したいが、PPPの趣旨が、我々建設業界とは違う内容の為に構成企業の方が、妥当だと考えられる為。
4	町内の業者が携われる事業形態が必要だと思います。

5	事業の詳細(事業スキーム、リスク分担、契約書類など)、民側グループの組成を踏まえて判断するため、現時点では上記の回答となります。
6	事業スキーム案では、「汚泥処分」は「清掃」の「既設管清掃」や「幹線浚渫」とセットになっています。このことから、「清掃」グループの構成企業として参画するか、もしくは協力企業(下部組織)として参画することになると思います。
7	今後も協力をしていきたい

※用語について

JV：共同企業体 (Joint Venture)。ある事業に対して複数の会社が協力して取り組む際の連携体制のこと。

SPC：特別目的会社 (Special Purpose Company)。ある事業を行うために設立される事業会社のこと。

6) 本事業を導入した場合の民間企業として魅力と思われるポイントについて

本事業を導入した場合に、魅力と思われるポイントについての回答は以下の通りである。

表 3 魅力と思われるポイント

番号	回答理由
1	寒川町の業者・グループが代表企業でないと寒川町の受注の機会が少なくなり、結果として、寒川町自体の衰退につながるのでは？よって、寒川町の業者・グループが代表企業で有れば魅力を感じます。
2	公共下水道事業はあくまでも“公共”であり、何でもかんでも包括で括られては、地元企業の存続も危うくなりかねないし、地元企業を必要性としないされない等の心配がある。災害や有事の時に活動できるのは地元企業であることを忘れてほしくない。ウォーターPPPの導入した場合の民間企業としての魅力が有るとすれば、地元企業による運営が出来た場合である。
3	今のところありません。
4	長い期間における安定した仕事量の確保
5	リスクを考えなければ、長期にわたり安定
6	維持管理・更新を含めた一体的な事業スキームにより、民間事業者が保有する技術力や運営ノウハウを継続的に発揮できる点が魅力と考えられます。また、事業期間が比較的長期となることで、計画的な設備更新や人材配置が可能となり、安定した事業運営が見込める点も民間企業にとってメリットであると考えます。

7	10年間の契約となることは魅力がある。 一方で、期間中の物価上昇による収益性の低下が懸念される。このため、物価スライドの設定など、受託者にとって不利とならない契約内容であることが参画の条件と考えています。
8	産業廃棄物管理票(マニフェスト)の電子化(電子マニフェスト)については、官公庁よりも民間企業の方が導入が進んでおり、その部分で、業務の効率化が進むことを期待しています。
9	事業内容が決まっていないことや、当社ですべて担えるか分からないので、現時点でのポイントは回答が出来かねます。

7) 本事業を導入した場合の懸念事項について

本事業を導入した場合の懸念事項として、最も回答が多かったのは「価格変動に対応するための価格調整の難しさ」であった。また、「リソース（人的・物的資源）の確保に伴うコスト増加」「他企業の参画機会・受注業務が減少する」「参画できなかった場合の自社の損失」といった懸念が多くあるという回答結果であった。

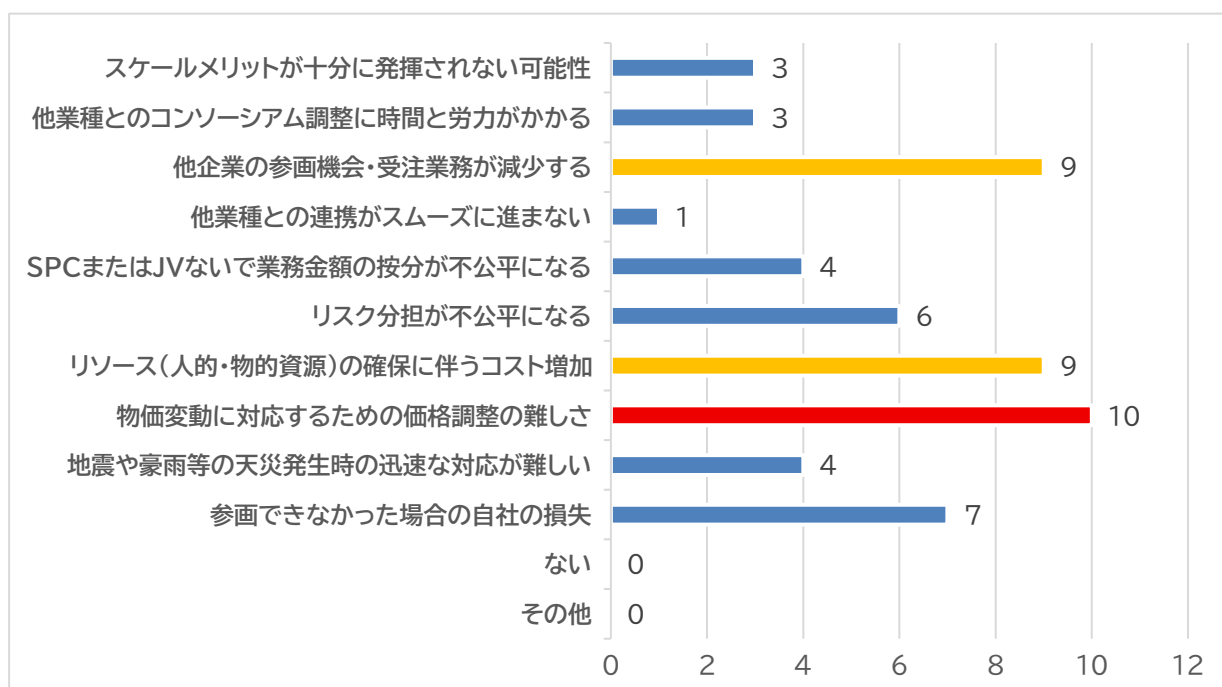


図 8 本事業を導入した場合の懸念事項

また、懸念事項についての回答理由としては、以下のような意見があった。

表 4 懸念事項についての回答理由

番号	回答理由
1	事業者の参画資格要件・組織構成・発注方式・事業者組織運営経費の拠出可否等の明確化が無い為
2	ウォーターPPPのメリットを役所目線だけでなく、10年という年月において、寒川町がどうなっ て行けば良いのか、どのような町にして行けば良いのかもっと想像し、決定してこの事業を進めて 貰いたい。決して反対をするわけではありませんが、国が進めているからとかの理由ではなく、寒 川町の将来像を明確にした事業運営を切にお願いしたい。
3	町外の業者に仕事が流失してしまう懸念と長いスパンでの期間になると思いますので物価及び労 務費の変動による利益損失の恐れがあると思います。
4	期間中に更新支援型から更新実施型に移行する計画となっている。このため、更新支援型と比べ ると、民側グループの組成のハードルは高いと考えています。
5	現在は、寒川町が執行する入札により業務を受注していますが、今後は、全体を統括する企業が業 者を選定することになりますが、その際には、これまでの寒川町における業務実績を踏まえていた だき、統括企業と「お付き合いのある業者」が不当に選ばれることのないようにしていただきたい と思います。

8) 本事業を導入した場合の対応可能業務について

本事業を導入した場合の対応可能業務は以下のとおりである。

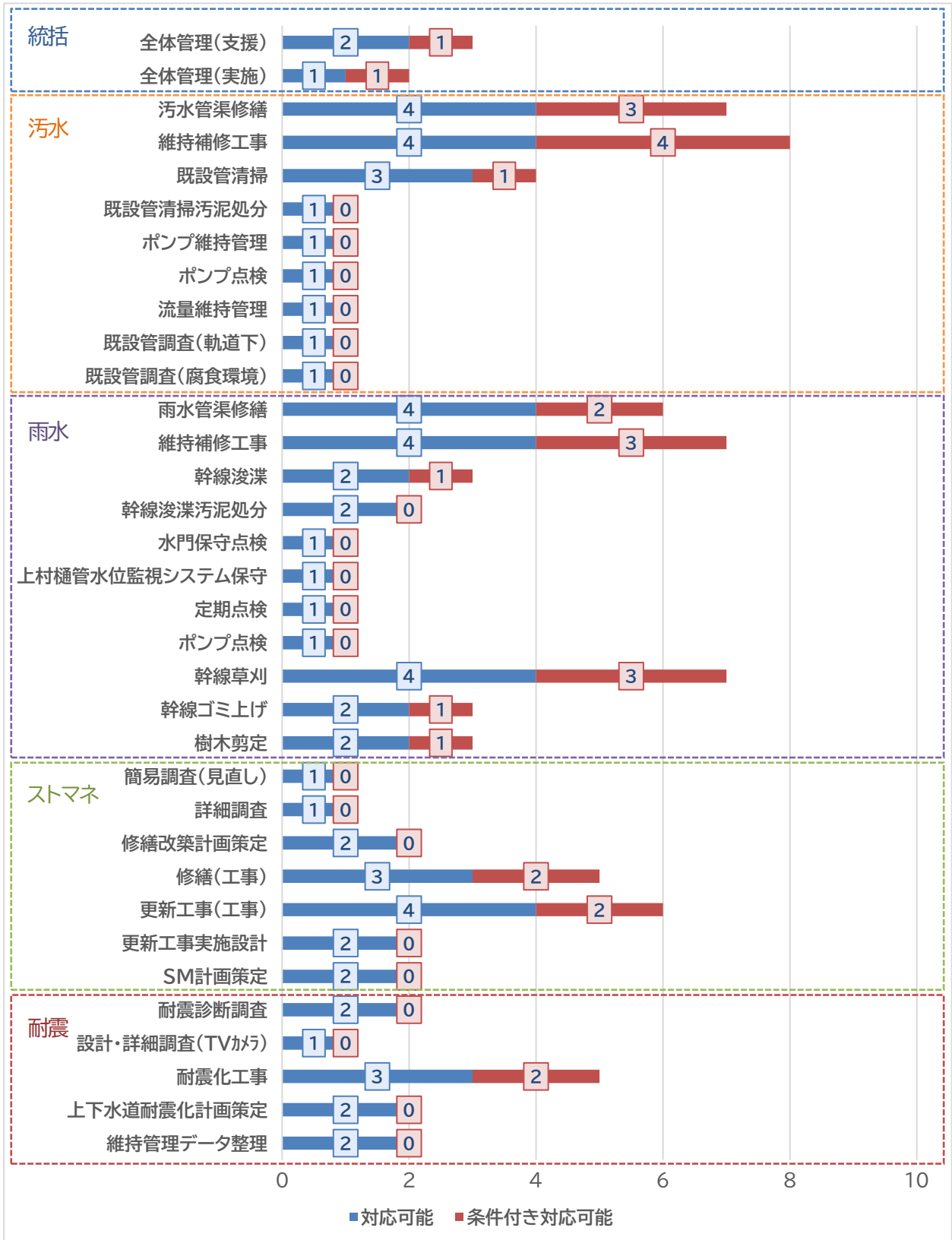


図 9 本事業を導入した場合の対応可能業務

9) 本事業パッケージ案についての意見

パッケージ案についての意見は以下の通りである。

表 5 パッケージ案についての意見

番号	回答理由
1	マンホール蓋の交換が主。
2	事業者の参画資格要件・組織構成・発注方式・事業者組織運営経費の拠出可否等の明確化が無い為
3	<p>事業パッケージ案を進めなければならない理由は十分に感じております。ただ、『条件付き』の部分 は地元企業が生きる・継続して存続していける、官民一体となって事業運営をして行けるルールの 構築をお願いしたい。</p> <p>具体的には、もう少し時間をかけて協議させて頂きたい。</p>
4	<p>污水管・雨水管修繕について管更生工法での修繕については不可ですが開削工法・推進工法等にお いて改築を行う場合は施工が可能であると考えます。また自社で吸引車を保有しているため汚泥の 清掃等に対応可能である。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> ・期間中に更新支援型→更新実施型への移行する場合の契約の在り方に課題があると思います。 ・民側にリスクが偏らない形で契約の在り方を検討していただきたい。 <p>「条件付き」:条件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統括(全体管理業務)について、常駐に必要な費用を見込んでもらいたい。 ・SPC 又は JV で異なる。
6	<p>貴町でご検討されている項目について、現在発注されている業務等を記載されているかと思いま すが、複数の事業をまとめることによる価格面のスケールメリット以外のメリットはどのようなも のを想定されておりますか。ご検討の業務の項目が多種多様な内容もあるので、対応可能な企業 も多岐に渡るものと推測されます。価格面でみのメリットを占める割合が大きい場合、民間企 業の業務を圧迫してしまう可能性もあるため、内容については今回のアンケート回答を踏まえて協 議いただければ幸いです。</p>

10) 4要件への考えについて

4要件への考えについては、以下の通りである。長期契約・10年間については、「条件を整えば実施は可能」とする意見が多かった。性能発注については、「仕様発注から性能発注へ移行する」形であれば可能とする意見が多かった。業務方式については、「更新支援型がよい」とする意見が多く、プロフィットシェアについては現時点では「想定案なし」とする意見が多かった。

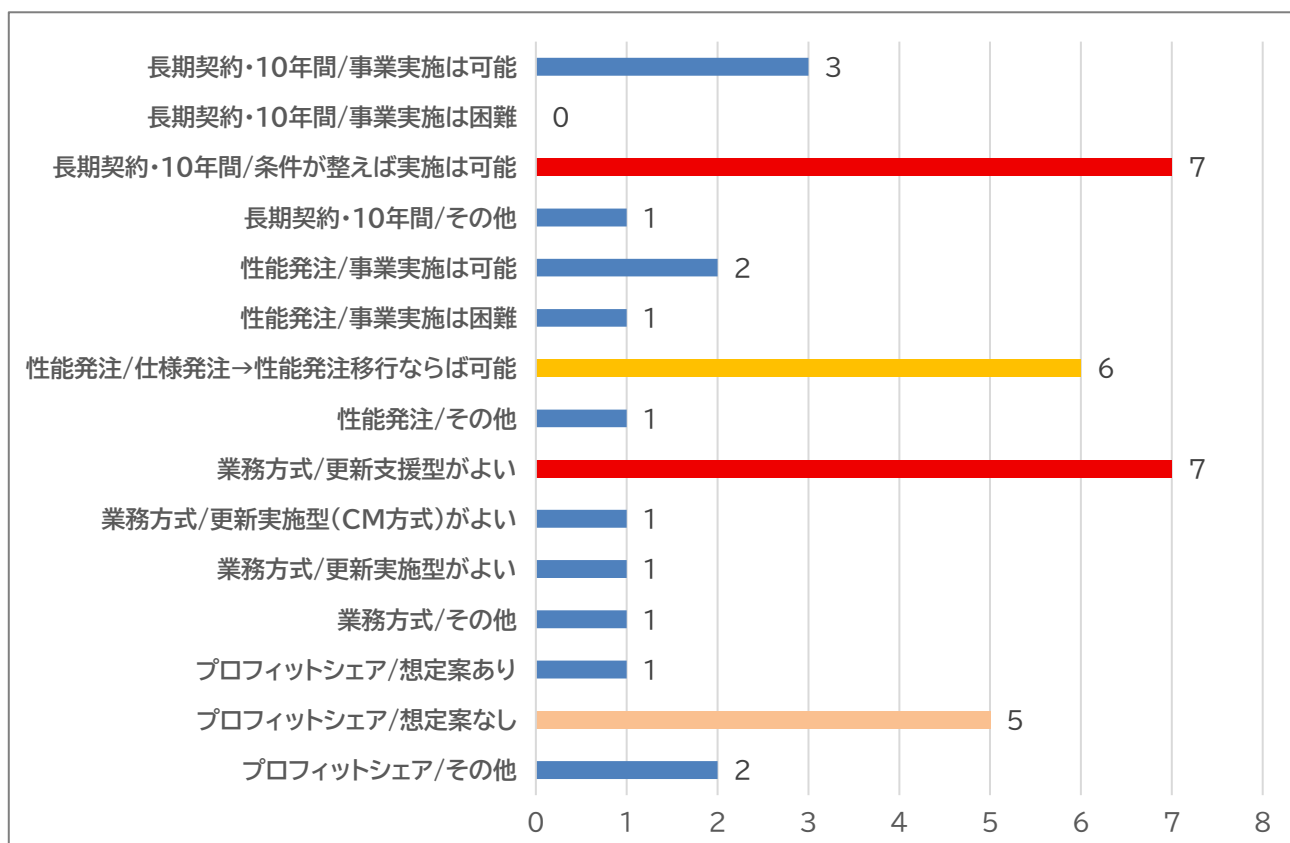


図 10 4要件への考え

また、回答理由としては、以下のような意見があった。

表 6 4 要件への考えについての回答理由

番号	回答理由
1	事業者構成で変わる(プロフィットシェア)
2	更新は今まで通り市から直接発注が望ましい。
3	もう少し詳細が知りたい。現時点では、心配・不安要素が多い。
4	経験が無いのでよくわからないのが実情です。
5	内容が不十分で今のところは未定
6	プロフィットシェアの方法は、事業スキーム、契約方法等で異なってくると考えます。寒川町下水道の事業スキームに沿った検討をお願いします。
7	大規模ではなく「スモールスタート」の考え方で良いと思います。

11) 本事業への要望・配慮を望む事項について

本事業への要望・配慮を望む事項としては以下のような意見があった。

表 7 本事業への要望・配慮を望む事項への意見

番号	回答内容
1	寒川町の業者・グループが代表企業でないと寒川町の受注の機会が少なくなり、結果として、寒川町自体の衰退につながるのでは？よって、寒川町の業者・グループが代表企業で有れば魅力を感じます。
2	市外業者でも参入しやすい条件になることを希望致します。
3	要望や意見は全文全てに記入しております。
4	発注形態を総合管理、設計、工事で契約を分けてもらいたい。
5	寒川町内に本店を置く業者が活躍の場が見いだされるような事業にしていきたいと思えます。
6	どのような契約になるのかがまだまだ不鮮明な気がします。 書類・監査等が多くなりそうで、専門の職員を配置するようだと費用も掛かるが、どこまで見てもらえるのかも不明

7	<p>業務方式により、民間グループ組成に向けた働きかけが異なるため、参画意欲のある民間企業の意見を踏まえて方向性を決めていただきたい。</p> <p>貴町ウォーターPPPへの民側参画に際して、維持管理情報を管理・蓄積するシステムの活用に関しては、民間事業者側の創意工夫が可能となるよう自由度を持たせた対応をお願いしたい。</p>
8	<p>特にありません。</p>
9	<p>本事業は貴町地元企業の存在が不可欠なものとなっております。アンケート回答については地元企業の回答も踏まえ、貴町がやりたいことと地元企業の意見を含めた事業内容にしていいただければと思います。</p>

12) 本事業への参画にあたる貴社のPRポイントについて

表 8 PRポイント

番号	回答内容
1	・エポ工法は、エポキシ系レジンコンクリートを使用しているため、セメント系等の材料とは耐久性が違いますので、今までは、発注時に価格選択でしたが、性能発注により長期耐久性を求める事により、ライフサイクルコストでは優位に立てると考えます。
2	当社は水中ポンプ等水処理機器のメーカー系サービス会社ですので、機器の点検、診断、修繕、更新を得意としています。機器の修繕内容の精査及び高効率機器への更新による能力アップ又はダウンサイジング等でコストダウンにつながる提案が可能です。
3	地元企業として培って来た施工ノウハウは少なからず持っている自負はあります。この事業に参入できる部分は限られるかもしれませんが、会社の持つ能力はお役に立てると思います。
4	地元企業として、早急な対応が可能。
5	改築更新工事について都内及び神奈川県外での実施工はさせていただいているので施工のノウハウはあるかと思えます。
6	地元業者なので、緊急時の対応は遠くからくる企業よりは早いが、繁忙期に緊急の対応が難しくなる地域の事情をより理解している
7	弊社では、事業に含まれている、ストックマネジメント計画、地震計画、さらに事業計画や雨水事業も熟知しております。さらには複数の地方公共団体の経営戦略なども多く経験しており、将来的な財政収支も含めた事業運営をご提案できます。 また、管路台帳システムも弊社製品をご利用いただいていることから、事業者として参画した際も、維持管理情報を適切に管理し、計画に反映させることができます。長期的かつ俯瞰的な視点で維持管理と更新を起点とした事業マネジメントを主導し、持続と進化に向けた下水道事業運営を支援できると考えております。
8	寒川町様の汚泥処分業務につきましては、長年の実績と経験があります。 ウォーターPPP 導入後も、引き続き、ご協力させていただければ幸いです。
9	当社は貴町において、元請・下請問わず多数の業務でお仕事を手伝わさせて頂いております。また、管路包括については全国でも多数の実績を持っているため、様々な事例を考慮した内容を検討可能となっております。実績の中では多くの地元企業との連携もしておりますので、本事業の実施にあたっては柔軟な対応が可能と考えております。

